

平成24年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成24年3月8日（木曜日）

---

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木裕君

特別徴収対策室長	渡 邊 光 彦 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	早 坂 雄 幸 君
商工観光課長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	猪 股 清 信 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 勇 悦 君
子育て支援室長	吉 岡 悦 子 君
ねんりんピック推進室長	小 山 弘 君
地域包括支援センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兎 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	早 坂 安 美 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	佐 藤 礼 実 君
主 事	菅 原 敏 之 君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 施政方針
  - 第 4 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

ここで、東日本大震災の復旧状況等及び放射能対策について町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

東日本大震災の復旧状況及び放射能対策につきまして、議長のお許しをいただきましたので、ご報告いたします。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災から間もなく1年が経とうとしています。改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるものであります。

先日、南三陸町を訪れましたが、コンクリートの基礎だけが町中に横たわったままで、沿岸部の復興への歩みは遅々として進んでいない状況でございます。町内の被災された方々にとりましても、自宅の再建や修繕がこれからであったり、また町外から避難している皆様も、まだ多くいらっしゃいます。これまでにいろいろな支援策をとってまいりましたが、今後も必要な支援をしていきたいと考えております。

それでは、お手元に「東日本大震災の復旧状況等及び放射能対策について」と題しました資料を配付しておりますので、主な点についてご説明をいたします。

最初に、1ページの被害対策本部についてでございますが、本部会議は3月1日までに71回を数えております。復旧工事関係は進んでまいりましたが、余震への対応、避難者の状況、そして放射能対策等がありますので、引き続き災害対策本部を継続して対応してまいりたいと考えております。

2番目の被害の状況であります。人的被害は変わりませんが、家屋の被害は、全壊8棟、半壊35棟、一部損壊は749棟と、我が町におきましても非常に大きな被害となっております。

4番目、復旧状況についてでございます。町道からそれぞれ施設区分ごとに被災の状況や進捗状況について掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。道路等の復旧工事は進んでおりますが、学校等の復旧工事につきましては、入札の不調などによりまして、遅れが出ている状況でございます。

16ページに損壊家屋等の解体撤去の状況について掲載しております。震災で甚大な被害を受けた半壊以上の家屋等を対象に解体及び撤去に関する基準を設け実施をし、1月末で受け付けは終了しております。対象は、当初は家屋だけでありましたが、12月からは非住家も対象として実施したところでございます。

次に、町外からの被災者の状況でございます。21ページに、町内の親戚や民間賃貸住宅に入られている方々の状況を掲載しております。合計で46世帯、124人の方々が現在も避難生活をしている状況でございます。

続きまして、放射能対策についてでございます。

3月1日に、放射能について町民の皆さんと一緒に勉強するため、東北大学大学院の田村裕和先生をお招きして講演会を開催いたしました。お聞きになった議員の皆様方もおられると思いますが、非常にわかりやすい内容でございました。当日の資料についてもあわせて配付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

先生のお話では、加美町では空中線量から見ると、そう心配することではないとのことでしたが、ホットスポットなどがあるため測定を続けて、必要な場所については下げるための除染等を進めていくべきであるというふうなお話をいただきました。

町といたしましても、引き続き測定を行い、ホットスポット的な濃度の比較的高いところにつきましても適切な対応をとってまいりたいと考えております。

3ページになりますが、主な放射能対策についてでございます。国では、食品の安全を確保する観点から、食品中の放射性物質の暫定規制値を見直し、新たな基準値を設定し、本年4月から施行することとされております。これに対応しまして、本町におきましても学校給食の食材及び完成調理品や町民の皆様が持ち込んだ食材の放射能を測定するため、国から貸与される1台を含め町でも1台を購入し、計2台で測定をしてまいります。

また、農地、農作物の対策でございます。28ページにあります。加美町農畜産物被害対策本部を組織し、関係機関とともに対応しております。具体的な対策としましては、29ページの

放射性物質吸収抑制対策に取り組んでまいります。薪やその焼却灰につきましては、32ページから、環境省で公表された報道資料を添付しております。基準を上回る放射能セシウムが検出されておりますので、現在その収集方法や処分等につきまして県からの助言により関係機関で検討しておりますので、決定次第、町民の皆様にお知らせをすることにしております。

放射性セシウム137は、半減期が30年と非常に長いものとなっております。息の長い対策を状況に応じて適切に講じてまいりたいと考えております。

2月22日に東日本大震災財特法に基づく措置の対象となる特定被災地方公共団体の指定を受けました。

また、先月、県知事から中新田交流センターが復旧・復興に多大な貢献をされたとして感謝状をいただきました。

引き続き加美町の復旧・復興、被災者の支援、そして沿岸部等の被災地から加美町に避難しておられる被災者の支援につきまして万全を期してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げ、被災状況及び放射能対策についての報告とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番尾形 明君、3番三浦英典君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月19日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は3月19日までの12日間と決しました。

---

#### 日程第3 施政方針

○議長（一條 光君） 日程第3、平成24年度施政方針に入ります。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 本日、平成24年加美町議会第1回定例会が開会され、平成24年度一般会計及び各種特別会計、水道事業会計の当初予算案並びに提出議案をご審議いただくにあたり、加美町の町政運営の基本方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんにご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私は昨年9月20日、この議場において就任挨拶並びに所信表明を行ってから、早いもので6カ月が過ぎました。この間、私は、公約で掲げたまちづくりの基本理念である「自然との共生」「町民との協働」「三極自立」に基づく「人と自然に優しい町」を実現するため、善意と資源とお金の循環するまちづくりに取り組んでまいりました。

今回の震災は、私たちに多くの教訓を残しました。迅速で的確な情報の提供、速やかな安否確認、食糧やガソリンの確保及び供給などの点で、町は多くのことを学びました。問題点をしっかり検証した上で、新たな防災計画を策定してまいります。

私は、今回の震災を通して、自然エネルギー活用の必要性を一層痛感いたしました。今年度は、まず手始めに新エネルギー導入調査委託料を予算化してまいります。

加美町は、合併から10年目を迎えようとしております。この節目の時期に「町民満足度調査」を実施し、その結果を第2次加美町総合計画に反映させてまいります。

企業誘致にも力を入れてまいります。雇用や町の活性化、財政基盤の強化の観点から、企業誘致は大きな施策の柱であります。他自治体との競争に勝ち抜くためには企業誘致担当部署の設置が必要であると考え、昨年10月に企業立地推進室を立ち上げ、精力的に誘致活動を行ってまいりました。その成果として、今朝の河北新報にも載りましたが、ポラテックというプレキャスト業界ではナンバーワンの最大手の会社が加美町に工場を立地することになりました。一昨日、本社にお伺いいたしまして、本社も加美町に置いていただくことが決定いたしました。

また、既存企業や業を起こす人に対する支援として加美町企業支援基金を設置し、基金を原資に創業者支援事業助成金制度を創設することにいたしました。

美しい町並みづくり100年運動については、色やデザインを統一した上で、地元木材を使用し、かつ地元業者で建てる建物を対象に町が助成するものです。美しい景観をつくるとともに、林業や建設業における新たな雇用の拡大を目指す事業で、今年度は町並み調査や景観づくりのルール策定業務の委託料を計上しています。

今定例会に、課の設置条例の一部改正案を上程しております。私が掲げた「町民との協働」

と「自然との共生」の理念に基づき、具体的な施策を実行していくための担当部署として「協働のまちづくり推進課」を新たに設置するものであります。主な所掌事務は、町民との協働推進、NPOや国際交流、人材育成、新庁舎建設のソフト部門、そして新エネルギーの推進などであります。

また、教育委員会の事務局においては、社会教育課と体育振興課を統合し、生涯学習課とするものであります。心身の健康維持・増進のため、生涯学習と生涯スポーツについて、あわせて推進を図っていくものであります。

新庁舎についてであります。 「西田に木造でコンパクトに」が私の基本的な考えであります。これは、これまでの「一極集中」から「三極自立」へと考え方を転換することでもあります。中新田、小野田、宮崎のそれぞれの地域が本庁、支所を核として、それぞれの歴史、文化、特色を生かしながら、魅力のある、安心して住み続けることのできる持続可能な地域づくりを進めていくということを基本として進めてまいりたいと考えております。

2月に、小学校区単位で町民の皆さんに対する新庁舎建設の計画変更についての説明会を開催しました。その中で、多くの貴重なご意見をいただきました。説明会等でのご意見等も踏まえまして、今定例会に役場の位置を定める条例の一部改正の議案をご提案申し上げたいと考えております。議員各位のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年度予算におきましても、この基本的な考えに立ち、予算編成を行ったものであります。

国の新年度予算につきましては、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティア開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の五つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むことと地域主権改革を確実に推進することを基本方針に編成されています。

特に、東日本大震災からの復興については、日本再生の一丁目一番地として位置づけ、平成23年度補正予算に引き続き平成24年度予算においても震災復興に全力を挙げて取り組むとしていきます。

このような方針に基づいて編成された平成24年度の一般会計予算の規模は90兆3,339億円で、前年度と比較すると2兆777億円少ないものとなっています。

地方財政への対応については、平成24年度予算の概算要求組み替え基準に基づき、通常収支分と東日本大震災分を区別して整理することとし、通常収支分については、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方公共団体の安定的財政運営に必

要となる地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保するとしています。

このことにより、地方交付税総額は、前年度比811億円、0.5%増の17兆4,545億円を確保するとともに、歴史的円高など地域経済を取り巻く環境が激変する中で海外競争力強化等のため、地域経済基盤強化・雇用対策費として1兆4,950億円を計上しています。

一方、東日本大震災対応については、被災団体が全力で復旧・復興に取り組めるよう、震災復興交付金6,855億円、国庫支出金1兆772億円、地方債127億円、総額1兆7,800億円を見込んでいます。

宮城県の平成24年度一般会計予算の規模は、前年度に比べて約2倍の1兆6,823億円に達し、当初予算の規模としては過去最高となっています。内、震災対応分については、宮城県震災復興計画の主要施策の推進のため、例年の当初予算規模を上回る9,048億円を確保する一方、通常分については、公共事業マイナス20%、重点事業マイナス10%、経常経費マイナス5%などのシーリングを設定し、前年度当初予算8,400億円を7.5%下回る7,774億円とする緊縮型予算としております。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申しあげました国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、まちづくりの基本理念である「自然との共生」「町民との協働」「三極自立」に基づいた「人と自然に優しい町」を実現するための予算編成を行っています。

一般会計の歳入歳出予算総額は120億5,000万円で、平成23年度の119億7,000万円と比較しますと8,000万円、0.7%の増額となりました。その主なものとしては、平成14年度に借り入れた社会教育施設事業債等の借換2億1,600万円、農道整備事業5,822万円、田川住宅建設事業3,317万円、小学校管理費3,841万円などです。

一方、減となった主なものとしては、子ども手当及び子どものための手当1億409万円、借換分を除く地方債元金及び利子償還金8,438万円、衛生費の大崎地域広域行政事務組合負担金1,676万円、教員住宅建物購入費1,679万円などです。

歳入の主なものについて平成23年度当初予算と比較しますと、町税は22億6,004万円で、前年度比で410万円、0.2%の減となっております。

地方交付税は、地方財政計画において地方交付税総額を0.5%増の17兆4,545億円と平成23年度当初と同規模としていることから、前年度同額の64億8,000万円を計上しています。

国庫支出金は、14.8%減の5億9,943万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金1億3,564万円、子ども手当及び子どものための手当負担金2億7,521万円、活力創出

基盤整備交付金7,680万円、地域住宅支援交付金5,926万円。

県支出金については、16.4%増の5億9,259万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金6,782万円、保険基盤安定負担金1億4,702万円、子ども手当及び子どものための手当県負担金5,958万円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金8,510万円、県民税徴収委託金3,270万円。

町債は、16.7%増の10億8,120万円で、その主なものは、町道整備事業債2億5,490万円、田川住宅整備事業債9,560万円、小学校整備事業債8,000万円、文化施設整備事業債1億2,090万円、臨時財政対策債4億5,000万円などを計上しています。

歳出の主なものは、総務費には、住民バス運行事業費6,687万円、情報システム費1億5,605万円などのほか、新エネルギー導入、美しい町並みづくり及び人材育成を推進するための「まちづくり推進費」を設置し、3,008万円を計上しています。

民生費には、後期高齢者医療給付費負担金2億6,947万円、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金1億7,102万円、国民健康保険事業特別会計のほか特別会計繰出金6億8,824万円、障害者自立支援介護等給付費2億5,232万円、子ども手当及び子どものための手当3億9,437万円、中学生までを対象とした乳幼児・児童医療費8,052万円などを計上しています。

衛生費には、検診委託料4,520万円、予防接種委託料6,433万円、健康増進施設指定管理委託料4,514万円、大崎地域広域行政事務組合負担金5億920万円などを計上しています。

労働費には、緊急雇用創出事業費9,110万円を計上しています。

農林水産業費には、加美地区公共牧場整備事業1,355万円、農道整備事業4,414万円、水路改修事業1,700万円などのほか、町有林保育管理事業5,367万円を計上しています。

商工費には、商工施設の指定管理委託料1億485万円のほか、商工会への補助金1,670万円を初め、割増商品券発行事業、各種イベント助成事業等1,831万円を計上しています。また、企業立地対策費には、創業者支援事業200万円を含む689万円を計上しています。

土木費には、公園管理費3,031万円、道路維持管理費3,532万円、除雪経費8,343万円、町道整備事業費3億5,978万円、下水道事業特別会計繰出金5億1,360万円のほか、町営田川住宅建設事業1億4,514万円などを計上しています。

消防費には、消防団活動経費5,322万円、大崎地域広域行政事務組合負担金3億2,161万円のほか、東日本大震災対策費に2,450万円等を計上しています。

教育費には、小学校のトイレの洋式化を含む施設改修事業に2,026万円、こども園費として、「おのだひがし園」「おのだにし園」「みやざき園」合わせて3億1,688万円を計上するほか、

スポーツ支援事業費1,510万円、体育施設指定管理事業費7,600万円などを計上しています。

公債費は、平成19年度に広原小学校整備事業で発行した宮城県市町村共同発行公募公債「ケヤキ債」の償還金1億円、平成14年度に文化施設整備事業等で銀行等から借り入れた1億3,600万円の借換を含む22億7,820万円を計上しており、対前年度7,716万円、3.5%の増となっています。また、本年度の元金償還22億7,820万円に対して町債の借り入れ額が10億8,120万円を予定していることから、平成24年度末地方債残高は、平成23年度末残高より12億円程度減少する見込みであります。

平成24年度の各種会計予算総額は、次のとおりです。

一般会計120億5,000万円、国民健康保険事業特別会計27億5,000万円、後期高齢者医療特別会計2億6,500万円、介護保険特別会計23億2,000万円、介護サービス事業特別会計1,000万円、加美郡介護認定審査会特別会計570万円、霊園事業特別会計400万円、町営駐車場事業特別会計680万円、下水道事業特別会計12億円、浄化槽事業特別会計8,800万円、水道事業会計においては、収益的収入及び支出4億9,600万円、資本的支出2億2,343万円となっています。

本予算の執行にあたりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策につきまして、町の総合計画で掲げている六つの将来像に沿ってご説明を申し上げます。

1番、自然と共生する地球にやさしいまち。

21世紀は環境の世紀であり、世界的規模で温室効果ガス削減に取り組んでいます。本町もまた、豊かな自然を次の世代に引き継ぐ使命を担っており、環境に配慮した循環型社会の構築に向けた事業を各分野において進めてまいります。

近年、経済社会の発展とともに、便利な生活をするために使用される大量の資源は、同時に大量のごみに姿を変えていき、身近な生活問題から地球の温暖化、オゾン層の破壊、海洋汚染などの地球的規模にまで拡大していることから、自然環境を守り、次の世代に継承していく必要があります。本町では、公衆衛生組合連合会を中心に、ごみの適正処分、分別化の徹底、減量化などの施策を推進し、美しいまちづくり、豊かで快適な生活環境の保全に取り組んでまいります。

町では、平成17年度に加美町新エネルギービジョンを策定し、公共施設への太陽光発電パネル設置や民間住宅用太陽光発電施設への助成など、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んできたところであります。

さらに、昨年11月、人と自然が共生するまちの実現に向けて、各種再生可能エネルギーの導入・普及について調査・検討を行う加美町新エネルギー活用推進プロジェクトチームを設置しました。同チームは、太陽光、風力、水力、バイオマスなど自然エネルギーのメリットや課題、費用対効果などについて検討を加え、加美町における導入・普及の可能性についての提言をまとめることにしています。

また、太陽光発電システムを導入する一般家庭につきましては、本年度も引き続き助成を行ってまいります。

2番目、健やかで元気あふれるまちについてであります。

町の将来像である健やかで元気あふれるまちの実現に向け、住民一人ひとりが健康で充実した生活を送り、子供たちが明るく伸び伸びと成長する社会を目指し、保健・医療・福祉の三位一体化した施策を展開してまいります。

健康増進事業につきましては、第Ⅱ期健康増進計画「げんき加美町21」の行動計画をもとに、関係機関との連携を強化して積極的に取り組んでまいります。

母子保健対策では、妊婦健診受診券の14回交付、ヒト白血球ウイルス1型検査及びクラミジアに対する検査の助成を継続し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。乳幼児の健診・相談事業においては、臨床発達心理士による子供相談を実施し、子供の発達に応じた対応の仕方などについて継続的に支援してまいります。

また、食育推進計画の中間評価のため、平成23年度に実施したアンケートの結果に基づき、小中学生やその保護者の食育の課題について、関係機関と連携して取り組んでまいります。

予防接種事業においては、加美郡医師会と協議し、平成24年度より任意接種となっている高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成いたします。対象は75歳以上の高齢者とし、助成額は1回3,000円とします。また、水痘、流行性耳下腺炎、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種費用についても助成を継続してまいります。子宮頸がん予防ワクチンは、平成23年度と同様に中学1年生から高校1年生までの女子を対象に1回1万5,000円を、小児用肺炎球菌ワクチンは0歳から4歳までの乳幼児を対象に1回9,000円を、ヒブワクチンについては0歳から4歳までの乳幼児を対象に1回6,000円の助成を継続し、疾病の予防に努めてまいります。

成人保健対策では、平成22年度の特定健診の受診率は48.2%、特定保健指導の終了率は62.9%と、県内でも高い割合になっています。引き続きメタボリック・シンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施してまいります。また、腎臓機能の維持及び疾病の早期

発見を図るためにクレアチニン検査を継続し、指導の充実を図ってまいります。また、各種がん検診の受診率向上のために未検者への働きかけを強化し、がん予防に努めてまいります。関係機関と連携し、若年層に対し、健康づくりや食育に関する健康教育の強化を図るとともに、保健推進員や食生活改善推進員会、糖尿病友の会などの地区組織の活動支援を行い、町民一人一人が若いときから健康づくりに取り組める環境づくり、人づくりの強化を図ってまいります。

自殺予防については、こころのボランティアで開設している「輪・和・話（わわわ）」サロンの活動を支援し、心をつなぐネットワークづくりや心の健康づくり地域活動を推進してまいります。また、講演会の開催による心の健康づくり啓発活動や自殺対策庁内連絡会による自殺予防の知識の普及に努めてまいります。

児童福祉対策につきましては、加美町次世代育成支援行動計画の目標である「子供を安心して産み育て、健やかな成長を見守るまちづくり」を目指して、子育て支援を推進してまいります。

加美町の豊かな自然環境のもとで仕事と子育てを両立させながら、次代を担う子供たちを健やかに育てることができるように、乳児保育、時間外保育、延長保育等各種保育サービスの充実を図ってまいります。

また、地域の結びつきが薄れ、地域の子育て力が低下している現状にありますので、地域全体で子育て家庭を支援する子育てサポーターなど、ボランティアの育成を進めてまいります。

さらに、中新田保育所及び認定こども園において、在宅で子育てをする家庭の親子を対象とした子育て広場の開催や、保護者の急を要する事情に対応する一時預かり保育のなどの事業についても、引き続き実施してまいります。

近年、児童虐待などがマスコミで報道され、本町においても虐待の相談件数が増えるなど、身近な問題となっております。児童虐待の未然防止、早期発見や適切な保護を図るため、子育て支援・児童虐待防止連絡協議会並びに実務者会議を開催し、地域と行政が連携し、児童虐待に関する啓発活動や子供や家庭に最も効果的な援助を行ってまいります。

厳しい経済環境の中、子育てに要する経費の増大や共働きの増加、核家族化の進行など、子育て環境は一層厳しい状況にあることから、子育て中の保護者に対し子供手当及び第3子以降の子供を出産した保護者には出産祝い金などを継続して支給してまいります。

また、乳幼児及び少子化対策の一環として、平成24年4月1日から医療費の無料化を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡大し、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者の福祉対策につきましては、高齢者の自立的な生活を支援し、だれもが安心して健やかな生活を送ることができるように支援してまいります。

高齢者の生活支援については、ひとり暮らしの高齢者に対する安否確認事業や寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス、ホームヘルパーによる家事援助、養護老人ホームへの措置入所、寝たきり高齢者に対する紙おむつ代の補助など、引き続き実施してまいります。

高齢者の生きがい対策については、老人クラブへの活動助成を初め、ミニデイサービスを実施する行政区に対する支援を行うとともに、高齢者に就労機会を確保するため、町のシルバー人材センターに対する助成を継続してまいります。

70歳以上の高齢者を対象に、「薬師の湯」と「ゆ〜らんど」を半額で利用できる高齢者温泉入湯助成事業や、65歳から69歳までの方と介護保険で要介護3以上の認定者を抱える介護家族者を対象とした温泉利用券の交付事業も、引き続き実施してまいります。

介護保険事業につきましては、今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする第5期介護保険事業計画を策定し、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設サービスの適切な介護給付に努めることとしています。

また、介護予防につきましては、地域包括支援センターを中心に、介護が必要な状態にならないように、元気応援講座や運動教室などの予防事業を積極的に行い、介護が必要な状態になっても悪化防止に努め、安心して生活できるような地域支援事業を実施してまいります。

加美郡介護認定審査会については、色麻町と共同して、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

障害福祉対策につきましては、現在の障害者自立支援法に沿い、介護給付、訓練等給付を初め、当事者や家族への身近な生活をサポートする地域生活支援事業の実施、補装具費の支給、更生医療、重度心身障害者に対する医療費の助成など、引き続き障害者が地域において等しく福祉サービスを受けられるように支援してまいります。

平成24年4月より、身体及び知的障害者の方も利用できる地域活動支援センターへ移行することになります。また、精神障害者小規模作業所の運営について見直しが行われ、大崎圏域1市4町共同で実施している自立支援協議会や相談支援事業、町内3地区で毎月開設している障害者相談員による定例相談会、身体障害者福祉協会と連携したレクリエーション大会については、継続して実施してまいります。

色麻町と共同設置している加美郡障害程度区分認定審査会においては、引き続き公平な審査判定を行ってまいります。

国民健康保険事業は、最近の経済情勢や国保財政の脆弱性により、依然として厳しい運営が続いております。医療費につきましては、件数は減少しているものの、医療費が微増しております。これは医療の高度化が主な要因であり、医療技術の進歩とともに今後も増加することが予想されます。医療の高度化は、外来での高額療養費も増加していることから、外来療養における窓口での自己負担を軽減するため、平成24年4月1日から限度額認定証を発行することとしています。

国において後期高齢者医療制度を廃止し新たな制度を創設するという方針が示されておりますが、後期高齢者医療制度が存続する間は、被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持してまいります。

保険料については、宮城県後期高齢者広域連合の安定した財政運営を確保するため2年で見直すこととなっており、平成24年度からの保険料は、均等割額が4万20円から4万920円に、所得割率が7.32%から8.30%に、保険料の限度額が50万円から55万円に改正されることになっています。

少子高齢化が進む中、後継者の結婚推進対策は重要な行政施策の一つであり、町では青年交流センターを設置し、重要な行政施策として結婚対策を推進しております。

青年交流センターには結婚推進指導員を配置し、結婚に関する相談、出会いの場の創出のための交流事業、結婚促進に関する情報収集を行っており、現在18名の未婚者が登録しています。

平成23年度は、町内と仙台市での交流事業に延べ71名の男女が参加しました。新年度においても、出会いの場の少ない男女が積極的に参加できるようなイベントや体験ツアーなどを工夫しながら、継続的に事業を展開してまいります。

今年10月13日から16日にかけて「ねんりんピック宮城・仙台2012」が県内13の市と町を会場に開催されます。「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、60歳以上の高齢者を中心とするスポーツ交流大会、文化交流大会などのほか、健康フェアや美術展、音楽文化祭など、子供から高齢者の方まであらゆる世代の方々と交流を深めながら一緒に楽しめる総合的な祭典です。

スポーツ及び文化交流大会は県内で18種目が行われ、加美町では10月14日、15日の2日間の日程でソフトバレーボール競技が行われます。ねんりんピックは、競技による勝敗よりも、選手同士や選手とボランティアなどの多くの人々との交流や触れ合いに重点を置いた内容となっております。本町では、選手や来場者を温かくおもてなしするとともに、この機会をとらえて、交流人口の増加やボランティアの育成、さらには地域経済の活性化、生涯スポーツ振興などを

図ってまいりたいと考えております。

3番目、安全で快適に暮らせるまちについてお話をいたします。

平成23年中の火災件数は20件と、前年より4件増加しております。

予防消防につきましては、消防署、消防団を初め婦人防火クラブとの連携を密にし、火災予防に徹するとともに、消防演習の実施や大崎支部消防操法大会への出場等を通じ、資質の向上、技術の研さんに努め、団員及びクラブ員相互の融和、結束の強化を図ってまいります。

また、平成22年度に66組織だった自主防災組織は、現在74組織に増えており、引き続き100%の組織率を目指し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

8月の総合防災訓練につきましては、昨年度、東日本大震災の影響により実施を見送りましたが、今年度は災害対策本部の訓練も含め、各行政区、消防署、警察署、消防団、婦人防火クラブ、交通安全指導隊、防犯指導隊はもとより、地域の事業所、福祉施設などの参加をいただき、関係機関と連携を図りながら全町一斉に実施いたします。

消防防災に関する施設整備は計画的に進めており、防火水槽等の整備を実施し、災害時に的確に対応できるよう努めてまいります。

水防訓練を鳴瀬川周辺において実施してまいります。

放射線量の測定は、本庁舎、小野田・宮崎支所を初め、町内の小中学校、幼稚園、保育所、こども園等で継続して実施してまいります。

また、昨年度に実施しました公共施設放射能土壌汚染調査に基づき追跡調査を行い、安全性を確保して確認してまいります。

放射能に対する町民の不安を解消するため、国から貸与される放射性物質検査機器による、食品、農作物、水道水、土壌等を無料で検査する窓口を開設します。

また、東日本大震災の検証を踏まえて、本年度において地域防災計画の見直しを行ってまいります。

下水道の整備は水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

本年度は、中新田処理区の下新田下地区と四日市場沖地区の污水管渠工事に伴う舗装復旧工事及び下新田下地区のマンホールポンプの設置工事を行います。また、年々増加している汚泥の処理を行うため、中新田浄化センターに固定式の汚泥処理施設の建設に本格的に着手いたします。

さらに、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めて

まいります。

浄化槽事業については、平成17年度から平成23年度までに405基の浄化槽設置と個人で設置及び管理をしていた浄化槽52基の帰属を受けて町で適切に維持管理を行っており、本年度においても40基の浄化槽の設置を予定しております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量も年々減少しておりますが、なお一層の経費節減に努めるとともに、未収金対策の強化に取り組みながら健全な経営を行ってまいります。

平成24年度の事業としましては、老朽化している館山配水池水位計更新工事及び菜切谷中継ポンプ場の改修工事を計画しております。また、町道田川平柳線及び色麻下多田川線の整備工事とあわせて配水管敷設事業を実施する予定であります。

本町の道路は、946路線、総延長は726.1キロで、改良率は80.4%、舗装率は71.2%となっております。

平成24年度の町道整備につきましては、町の骨格を形成する幹線道路網の整備、生活関連道路網の整備を実施いたします。活力創出基盤整備交付金事業で色麻下多田川線改良工事、田川平柳改良工事、四日市場線防雪柵工事を、宮城県水力発電施設周辺地域交付金事業で小瀬北の口線の舗装工事を実施いたします。そのほかに27路線の舗装・改良工事等を予定しております。

橋梁整備につきましては、52橋梁（15m以上）の点検が完了しておりますので、平成24年度におい健全度が60未満の橋梁13カ所について長寿命化計画を策定いたします。

国道・県道の整備につきましては、広域的交流及び連携に必要不可欠であり、国道347号については宮城、山形両県の中核都市を結ぶ重要路線として、国道457号は中山間地域の連携軸、そして国道4号の代替路線として、また最上小野田線等の県道は山形県最上圏域及び大崎圏域の交流拡大、地域振興として必要な路線でありますので、関係機関に対し要望活動を行い、整備促進に努めてまいります。

特に国道347号につきましては、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災復旧・復興支援活動における最短の輸送支援ルートとして期待されながら、冬季閉鎖により多くの車両が別ルートでの支援活動にならざるを得なかったことから、整備促進を強く要望してまいりました。その結果、宮城県では「宮城県社会資本再生・復興計画」の防災道路ネットワーク整備プロジェクトに国道347号を位置づけ、未改良区間の整備と冬季閉鎖の解消を図るという内容が計画に盛り込まれました。今後の整備促進が期待されます。

町営住宅につきましては、広原団地の建替え事業として平成22年度より田川団地建設事業

(木造2階建て6棟、12戸)を進めておりますが、平成24年度は4棟8戸の建設を予定しております。

また、21年度から実施しております住宅リフォーム助成事業、東日本大震災後に実施しました危険ブロック塀等除去助成事業については、平成24年度も引き続き実施してまいります。

本町に関係するダムとしましては、昭和55年度完成の「漆沢ダム」、平成21年度で完成した「二ツ石ダム」、「岩堂沢ダム」、宮城県が調査中の「筒砂子ダム」、国交省が調査中の「田川ダム」の五つがあります。

平成21年の政権交代により、国では「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を図るため、新たな基準に沿った検証を行う方針を打ち出し、本町に関する「筒砂子ダム」、「田川ダム」につきましても、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で検証を進めています。その結果に基づき、両ダム合同による関係地方公共団体からなる検討の場を組織し、検討を重ねているところであります。両ダムとも、下流域3市5町12土地改良区へのかんがい用水の補給はもちろん、年々増加傾向にある洪水等の甚大な被害を防止するための洪水調整等、重要な利水・治水施設であります。

ダム事業につきましては、地域ごとにその実情に応じ計画的に進めてきていることや、長年にわたる地元との話し合いを得た上で進めてきていることから、今後も下流域の関係する自治体、団体と事業継続について連絡調整を図りながら、要望活動を進めてまいります。

平成23年度中の町内における交通事故の発生状況は、人身事故、物損事故ともに前年と比較すると増加傾向にあります。町では、加美警察署、交通安全協会等と協力しながら、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止運動を推進していきます。また、交通弱者の子供や高齢者へのきめ細かな交通安全教育を徹底するため、専門職員を配置して、幼稚園や保育所、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚と普及啓発を推進してまいります。併せて、標識、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を行い、安全な環境づくりを推進してまいります。

防犯関係では、町内全体の犯罪件数は前年より減少しておりますが、自動販売機ねらいや自動車窃盗などの街頭犯罪が増加の傾向にあります。このような状況の中で、加美警察署と協力し、犯罪の未然防止のため、防犯指導隊による夜間パトロールや、防犯協会による地域住民への啓発活動を行っております。また、各行政区では、安心安全パトロール隊による定期的な巡回も行っており、町全体に安心安全の輪が広がっています。

各行政区から要望のある防犯灯の設置について、年次計画に基づき整備を行っているところ

ですが、平成24年度にみやぎ環境交付金事業として県より399万1,000円が交付され、LEDの防犯灯設置及び修繕を行うことにしています。

民間の路線バス廃止に伴い、平成18年10月から住民バスを運行しています。高齢化社会を考慮したデマンド方式・予約乗合型のバスが5台、小野田・宮崎地区から加美農業高等学校への通学用路線バス2台、中新田地区と小野田地区・宮崎地区間の路線バス2台の計9台で14路線を運行しております。昨年1月から12月までの利用者は1日平均約175人、1年間では6万3,900人となっています。今後も町内の運送事業者との連携を図りながら、これまで以上に利用者の利便性と走行の安全・安心を確保し、併せて地域の活性化に努めてまいります。

東日本大震災による特定被災区域の自治体が復興事業に自由に使える復興基金を設けるための原資として、国から被災9県へ特別交付税が配分されました。宮城県には330億円が配分されており、これを受けて県から加美町に1億2,037万3,000円の東日本大震災復興基金交付金が交付されました。町では、加美町東日本大震災復興基金条例を制定し、この交付金を基金に積み立て、平成24年度から10年間で、住民生活の安定や防災対策、地域コミュニティーの支援、地域産業の振興・維持対策等のための財源として活用してまいります。

4番目の魅力・やりがいでのぎわいのあるまちについてでございます。

農業委員会では、農地法及びその他の法律に基づく権限事務や、農地の面的集積の促進、農地転用規制の厳格化を図り、効率的、総合的な農地利用が図られるよう努めてまいります。全国的に増加している遊休農地対策につきましては、毎年、農地の利用状況調査を行い、加美町耕作放棄地対策協議会等の関係機関と連携の上、遊休農地の再生利用を図ってまいります。また、全国的に委員会活動の透明化、公平性が叫ばれており、農業委員会だよりやホームページを活用し、積極的に情報を提供してまいります。

戸別所得補償制度につきましては、制度開始から3年目を迎えることとなります。この制度は、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率向上を図るために導入された制度です。主な対策として、恒常的に赤字に陥っている米の所得補償を行うとともに、食料自給率向上のポイントとなる麦、大豆などの生産拡大を促す対策をセットで行うというものです。本町におきましても、この制度の目的が早期に達成できるよう、JA加美よつばなどの関係機関と連携し、将来にわたり食料供給基地としての基盤の確立を目指してまいります。

農産物のブランド化につきましては、加美町農産物ブランド化推進会議において協議を重ねてまいりました。今後は、策定された加美町農産物ブランド化アクションプランに基づき、土づくり対策、地元向け対策、首都圏向け対策に取り組み、加美町において生産されている農作

物の中からブランド化に意欲のある生産者が生産した加美町産農産物を厳選し、重点的に支援してまいります。

土づくり対策では、地域循環型農業を推進し、加美町土づくりセンターで生産された「エコ堆くん」を活用した差別化を図ってまいります。

地元向け対策については、学校給食地産地消推進事業やグリーンツーリズムなど、地元食材のPRに向けた活動を支援し、地産地消を推進してまいります。

首都圏向け対策については、特産農産物の作付面積拡大に向けた支援を行い、品質にこだわり、市場から求められるブランド農産物の生産に向け検討してまいります。

環境保全型農業については、農業が有する環境保全機能の向上につなげるため、農業者による地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図ってまいりました。加美町では、平成23年度に引き続き有機農業の支援策として環境保全型農業直接支払対策に取り組んでまいります。

野生鳥獣による農作物の被害対策については、平成24年度から平成26年度までの加美町鳥獣被害防止計画を新たに策定し、加美町鳥獣被害防止対策協議会を主体として、被害防止のための支援策を活用しながら、野生鳥獣による被害の地域ぐるみでの防止活動や侵入防止柵整備に対する支援をしてまいります。

福島第一原子力発電所の事故による農作物の放射性物質対策については、現在暫定規制値をもとに農作物の生産出荷がされていますが、平成24年4月から食品の新たな基準値が施行されることから、加美町においても食の安全・安心の確保が喫緊の課題となっており、農業者が行った農作物の放射性物質検査に対する支援や、放射性物質濃度の高い農作物が生産されないよう農地の放射性物質の吸収抑制対策に取り組んでまいります。

畜産は、恵まれた地理的・自然的諸条件を生かしながら着実に発展してきており、米作に次ぐ粗生産額を上げるなど、本町農業の基幹的作目となっております。このような中、県内における畜産基地としての基盤を確立するため、畜産農家の持続的な飼養規模の拡大を支援する「和牛の里づくり構想」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

具体的には、平成24年度から3カ年にわたり、町営放牧場の再編整備に向けた加美地区公共牧場整備事業を実施し、主に妊娠期間中の繁殖雌牛と乳用育成雌牛について、夏場は放牧、冬期間は牛舎で飼育する200頭規模の周年預託管理体制を構築し、預託牛の受胎率向上と飼料基盤の整備改良に伴う粗飼料自給率の向上など、町営放牧場の機能強化を図ってまいります。

この町営放牧場整備により、畜産農家は畜舎を増築することなく、飼料費や管理費などのコ

ストを軽減し、労働力を低減しながら増頭と規模拡大を図ることができるとともに、小規模飼育農家の経営維持や震災時の緊急家畜受け入れによる経営再建などの効果も期待できるものがあります。

平成21年8月に設置した加美町土づくりセンターとの連携による環境保全型農畜産物のブランド化やゆとりある生産体制などを通して、持続可能な資源循環型農業の確立を目指してまいります。

また、平成29年度に宮城県において開催される第11回全国和牛能力共進会に向け、本町への誘致に向けた活動を促進するとともに、競争力の高い繁殖雌牛群の整備のための優良肉用基礎雌牛保留奨励事業、肉用牛生産基盤の拡大を図るための町内肉用子牛導入促進事業、酪農ヘルパー事業等を継続して実施し、畜産農家の経営安定と所得の向上を目指してまいります。

平成19年度から農地・水・環境保全向上対策として、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動を支援してきましたが、農地・水保全管理支払交付金として平成24年度からは共同活動への支援の強化及び仕組みを簡素化し、平成28年度までの対策として継続することとなりましたので、改めて地域共同で行う農地・水路等の資源の管理と農村環境の向上のための支援を行ってまいります。

また、地域自主戦略交付金事業として、昨年まで検討してまいりましたむらづくり計画に基づき、中新田地区の農業生産基盤と併せて農村の生活環境の総合的な整備を実施してまいります。

国営かんがい排水事業により整備された二ツ石ダム、岩堂沢ダム及びその他頭首工等の維持管理につきましては、宮城県、関係自治体及び関係土地改良区が基幹水利施設管理事業等を導入し、適切な管理に万全を期してまいります。

林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、森林が果たす役割は、木材等の生産機能にとどまらず、水源の涵養、山地災害防止等の機能に加え、良好な生活環境の保全、地域温暖化防止やレクリエーションの場の提供など、多面的な機能を有しております。

こうした中、本町においては、これまで1,200ヘクタールに及ぶ植林事業が実施され、保育管理されてまいりました。森林資源は有効利用が可能な段階を迎えており、今年度は23ヘクタールの町有林について搬出間伐を行うことにしています。

また、今後の間伐事業を円滑に実施するための基盤整備として、延長6,000メートルの作業道を開設するなど、市町村森林整備計画に基づき、計画的に事業を進めてまいります。

ナラ枯れ被害対策につきましては、全国的な広がりを見せ、本町においても拡大傾向にあり

ますので、本年度も引き続きみやぎ環境税の里山機能健全化事業を活用したナラ枯れ駆除を実施し、被害の拡大防止に努めてまいります。

国内の景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、穏やかに持ち直しているものの、個人消費は横ばい状況であり、景気回復の実感はなく、商店街は依然として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら商店会の育成や各種事業への助成を行いながら、商店街のにぎわいづくりと地域経済の活性化に取り組んでいます。新年度におきましては、各地区の商店街にぎわいづくり委員会の活動を積極的に推進し、後継者の育成や商工団体が実施する各種事業に対する支援を継続しながら、商工振興と商店街の活性化に努めてまいります。

また、東日本大震災により被災した中小企業者等が過大な債務を抱えたままでは新たな資金調達が困難になるなどの二重債務問題が発生しております。このような問題に迅速に対応するため、信用保証協会と契約を締結している損失保証契約に係る債権の放棄等の条例を制定し、被災中小企業者等の一刻も早い事業再生を支援してまいります。

消費生活相談につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しておりますが、相談内容が年々複雑になっていきますので、各種研修会にも積極的に参加し、県内の相談員との連携をとりながら問題解決に当たってまいります。

県が2月10日に発表した新規高校卒業者の就職内定状況を見ますと、宮城県内平均は86.4%、中新田高校が100%、加美町農業高校は95%を超える数値となっております。

平成23年度から導入しました加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度は、企業各社のご理解をいただき、実績として7社21人もの成果を上げることができました。この制度は、町内に在住する新規学卒者の長期的な常時雇用を推進するとともに、町外に住所を有する新規学卒者であっても就職時に加美町に住所を有することで交付の対象となりますので、定住の促進にもつながることから積極的に事業主に働きかけてまいります。

次に、離職を余儀なくされた失業者を救済するための緊急雇用対策としまして、平成21年度から国の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用しながら、平成23年度までに直接雇用と委託雇用を含め延べ203名の雇用を創出してまいりました。依然として経済情勢に好転の兆しが見えない中、東日本大震災の影響によりさらに悪化した被災地域での雇用復興を推進するため、国は平成23年度第三次補正予算を成立させ、震災対応事業への基金の積み増しと実施期間を延長したところであります。

本町では、24年度におきましても震災等の影響により失業した方々を対象とした震災等緊急

雇用対応事業を活用し、直接雇用と委託雇用合わせて43名を計画しており、引き続き雇用の場の確保と生活の安定に努めてまいります。

無料職業紹介所につきましては、これまで延べ692名が相談に訪れ、68名が就職に結びついており、引き続きハローワークとの連携を深めながら、就職につながるよう的確な情報提供を行ってまいります。

東日本大震災とタイの洪水被害、それに円高・ドル安、ユーロ安などの要因により、日本の製造業は大きな転換点に立たされております。各企業がどう判断し、どのような将来展望を描き取捨選択をしていくのかを予測することは極めて困難であります。

このような厳しい状況下におきまして、今年2月9日、東日本大震災復興特別区域法に基づき、宮城県と、七ヶ宿町を除く34市町村が共同で申請した「宮城県民間投資促進特区」が全国で初めて認定を受けました。民間投資促進特区は、大震災からの早期復興を目的として、大きな被害を受けた地域の雇用創出に寄与する新規立地や増設、被災者を雇用する企業が税制上の特例措置を受けられる制度であります。

本町では、産業集積が見込まれる区域として既存の工業団地や工場用地に転用可能な町有地等を中心に、12カ所の復興産業集積区域を設定しました。今後は、この民間投資促進特区を活用し、県内で最も安全な町として、新たな企業の立地や既存企業の投資促進、災害地域の雇用創出を図りながら、迅速な復興支援と地域経済の発展を推進してまいります。

町内立地の企業につきましても、各企業の発展につながるよう町からも情報を提供しながら、これまで以上に強力で支援してまいります。

昨年9月定例会での所信表明で、企業誘致担当部署を設置し、創業助成金制度をつくり、起業しやすい、業を起ししやすい環境を整備すると申し上げました。財政の基盤強化の大きな柱の一つとして企業を誘致するほか、町民のやる気を創業という形で雇用創出に結びつけたいと考えています。

本町の創業者支援制度は、国の「地域再生中小企業創業助成金」を活用して、法人の設立又は個人事業を開業する方に対し、国の補助金に加えて町が一定の割合で助成金を交付するもので、全国的にも例を見ない制度であります。他の自治体よりも創業しやすい環境を整え、Iターン、Uターンを促し、町民のやる気を応援してまいります。

観光事業につきましては、東日本大震災の影響で平成23年3月から4月にかけて観光入込客が大幅に減少しました。5月以降は徐々に持ち直したものの、平成23年度の入込客は約10万人減の115万人となりました。震災により、「やくらい春まつり」「陶芸の里春まつり」「火伏

せの虎舞」が中止となったことも一因として挙げられます。

平成24年度は、「初午まつり火伏せの虎舞」を皮切りに各種イベントを開催しながら、商店街のにぎわいづくりや地場製品の販売を促進し、仙台圏や首都圏に加美町の魅力を発信し、入込客の増加に努めてまいります。

宮城県では、平成20年に開催した仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを平成25年4月から6月にかけて、震災復興を掲げ、再度開催されることになりました。平成24年度はプレキャンペーンとして取り組み、県内の市町村とともにPRに努めてまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は多くの魚族資源に恵まれており、豊かな生態系が維持されています。平成24年度におきましても、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止の啓発や生息情報の収集、駆除に努めてまいります。

5番目のだれもが楽しく学べるまちについてでございます。

教育基本法の教育理念を踏まえ、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、生命及び自然を尊重する精神、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育むことを教育の指針として学校教育の充実を図ってまいります。

また、心身ともに健康で、徳・知・体の調和のとれた幼児、児童、生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めてまいります。特に、学校独自の研究を奨励するとともに、県教育委員会指定事業を積極的に取り入れ、創意に満ちた特色ある学校づくりを図ってまいります。

また、教職員の資質や力量を高めるための各種研修会への参加を奨励し、指導力の深化・向上を図ってまいります。

さらに、将来のしっかりとした夢と志を持った児童生徒を育成することをねらいとして志（こころざし）教育の充実と努めるとともに、町独自の小・中学校学力達成度テストや文部科学省の全国学力・学習状況調査を実施し、各学校の教育活動の成果と課題を検証しながら教育活動の充実と学力の向上に努めます。

また、町では6人のALTを配置し外国語活動や英語教育の充実に向けてきましたが、小・中や中・高との連携を図りながら、一層の英語教育の充実に向けてまいります。

児童生徒の障害の多様化や重複化に伴い、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の取り組みを引き続き行ってまいります。

児童生徒の安全確保については、昨年の東日本大震災を教訓に、生命を第一に考え、避難マ

ニューアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、避難訓練など、防災教育を強力に推進してまいります。

また、昨年度、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校に緊急連絡網メール配信システムを導入しました。災害時における情報提供や安否確認、学校等からの緊急連絡や不審者の防犯情報の連絡手段として活用を図ってまいります。

平成23年度から認定こども園「おのだひがし園」「おのだにし園」「みやざき園」の3園がそれぞれ開園し、1年経過しました。今年度におきましても、ソフト、ハード両面の充実を図り、地域の子育て支援事業も進めながら、子供たちの健やかな成長を支援してまいります。

町では、加美町に住むすべての子供たちが等しく就学前教育を受けられることを目指し、教育と保育の一体化を進めており、昨年、認定こども園「おのだひがし園」「おのだにし園」「みやざき園」の3園がそれぞれ開園しました。これにより、0歳児から2歳児までの保育園部、3歳児から5歳児までの幼稚園部という体制を整え、待機児童の解消を図ったところです。

中新田地区については、昨年7月、私立幼稚園2園を交えた中新田地区幼保一体化推進委員会を設置し、私立幼稚園と町立保育所が相互に役割分担しながら、幼児教育と保育の充実を図るための取り組みが本格化しています。

新年度において、同委員会や推進チームによる検討を重ねるとともに、保護者アンケートで寄せられたご意見などを参考にしながら、子供たちの個性と能力を育む保育・教育環境づくりに努めてまいります。

平成22年度にスクールバスの利用区域の見直しを行っており、今後も地域事情に合った運行形態の見直しと安全・安心の確保など通園・通学環境の一層の整備を図ってまいります。

教育委員会では、これまで小・中学校再編に係る課題や本町におけるよりよい教育環境のあり方について協議を重ね、平成24年2月に「加美町立小・中学校再編の基本方針」を定めました。基本方針は、小学校、中学校の再編の方向性を示すものです。児童生徒は適正な規模の集団の中で学習や学校行事、友達との交流を通してお互いに自他を高め合い、自己実現を図れるよう教育環境を整えていくことが大事だろうと考え、複式学級の早期の解消に取り組むこととしております。

小・中学校再編は、保護者のみならず地域住民にとって重要なことでもありますので、関係機関と協議を重ねながら、保護者並びに地域住民の十分な理解と協力を得られるように進めてまいります。

昨年の6月に、それまでの「スポーツ振興法」が全面改正され、我が国のスポーツに関する

施策の基本的事項を定めた「スポーツ基本法」が制定されました。その前文ではスポーツの意義・効果について謳い、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ施策を推進することとしており、国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等について定めております。

加美町においても、スポーツにあまり縁のなかった勤労者や高齢者など多くの町民が、そのライフステージにおいて積極的・主体的にスポーツに関わり、「だれもが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」を合言葉にスポーツ活動を継続的に実践できるよう「加美町スポーツ振興基本計画」を策定しました。本年度におきましても、計画目標の達成に向けて継続的かつ積極的に努力してまいります。

体育施設等の指定管理者制度が2期目を迎えます。これまで以上の町民サービスの向上と利用者の増加を目指してまいります。

本町には松本家住宅など国指定5件、中新田の虎舞など県指定7件、長泉院の種まき桜など町指定41件と文化財が数多くあり、その保護、環境整備、啓発活動に積極的に取り組んでおります。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、町民に広く紹介し、文化財愛護の意識づくりに努めてまいります。

東日本大震災で被災した松本家住宅の復旧工事に当たり、管理者への支援をしております。指定無形民俗文化財14団体への伝統文化継承、後継者育成の支援や、指定建造物管理者2名への維持管理支援を昨年に引き続き実施してまいります。

埋蔵文化財の保護に関する取り組みとしては、町道表薬菜線整備事業と薬菜放牧場整備事業に伴う薬菜原遺跡発掘調査や保存整備を目的とした史跡東山官衙遺跡発掘調査も実施してまいります。

芹沢長介記念東北陶磁文化館、宗左近記念縄文芸術館、墨雪墨絵美術館の3館が東日本大震災の影響により休館し、復旧作業を進めております。それぞれの施設の収蔵作品を通して多くの方々が作品の芸術性や民俗文化に対する理解を深めることができるよう、作品展示や調査研究の支援を行うとともに、これら造形美術品を文化遺産として後世に伝えるため、収蔵作品の保存を行ってまいります。

東日本大震災の影響により各教育施設が被害を受け、各施設の修繕工事が行われたことから、事業等が中止または延期となり、町民の皆様には大変ご不便をおかけしました。

平成24年度につきましては、町民の皆さんが豊かな人間性を開花させるため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自由な意思に基づいて楽しく学べる機会と場を提供し、町民の学び

合いによる豊かな学習の推進と生涯学習を通じたまちづくりの推進に努めてまいります。

各行政区より推薦いただいております生涯学習推進員に生涯学習事業の普及推進をお願いし、行政区における学習活動推進体制の整備・充実を図ってまいります。また、平成22年度より実施しております賀美石地区における放課後子ども教室推進事業を継続し、子供たちが地域社会において心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

また、加美町が合併して10年を迎えることから、記念行事として「加美町合併10周年記念生涯学習講演会」の開催や、小学生にすぐれた芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演事業」などを実施するほか、町内の小・中学生が集い合い、劇や歌などを発表し合う「子どもフェスティバル」を開催するなど、生涯学習教育環境の充実に努めてまいります。

各公民館においては、地域住民の身近な学習・文化活動の拠点施設として、生活に密着した各種教室や講座などを開催し、青少年の健全育成、成人教育、家庭教育等の充実を図ってまいります。また、地区公民館が指定管理者制度を導入したことにより、各地区コミュニティー推進協議会と連携しながら協働による事業運営を図ってまいります。

中新田公民館、小野田公民館では、町民のニーズに応えるよう各種資料の収集と提供を行ってまいります。また、移動図書館車で町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を巡回し、児童・生徒の読書活動推進を図るとともに図書館資料の利用促進に努めてまいります。さらに、図書館ボランティアとの協働により、図書館サービスの向上にも努めてまいります。

中新田交流センターにおきましては、町民の生涯学習、芸術文化体験及び来町者との交流を図るとともに、保健休養の場を提供してまいります。

中新田文化会館におきましては、国内外の著名な演奏家によるクラシックコンサートを初め、各種事業を企画し、音楽を通じた人づくりを念頭に芸術文化団体の利用促進を図ってまいります。

小野田文化会館におきましては、文化会館事業運営委員会の企画立案をもとに質の高い文化芸術の提供と、多くの住民が文化活動に参加できるよう地域に根ざした文化活動に努めてまいります。

6点目の住民と行政の協働による自立するまちについてであります。

過疎地域では近年、人口減少や高齢化などの進行により集落機能の維持が困難な状況となっており、その対策が急務となっております。本町でも過疎対策は大きな課題となっており、地域の活性化と担い手の育成を推進するため、平成22年度から「加美町地域おこし協力隊」事業に取り組んでいます。この事業は、3大都市圏を初め都市地域等から意欲のある若者を加美町

に地域おこし協力隊として呼び込み、農業を学びながら町や地域のイベントに参加していただき、最大3年間の隊員終了後も定住・定着につなげて、農村の活性化を図っていくものです。平成22年度は、大阪府と神奈川県出身の2名、平成23年度は栃木県出身の1名を地域おこし協力隊員として採用しており、本年度も新たに2名の隊員を採用する予定にしております。

平成22年度に設置した加美町定住促進検討委員会において、町民が「ずっと住みたい」、そして町外の方が「住んでみたい」と思えるような魅力あふれる町を目指し、遊休町有地の活用も含めて検討していただきました。その結果についてこの3月に答申を受けることになっており、本年度は、その答申に盛り込まれた各定住施策について、現在取り組んでいる事業との関連や効果について検討し、可能なものから取り組んでまいります。その中でも、昨年から調査をしてきました町内の空き家については、既存のストックの有効活用として定住対策に活用してまいります。

大崎圏域の人々が定住するために必要な生活機能の確保や相互に連携、協力し、圏域全体の活性化を目指すために、大崎市と周辺4町は平成22年10月に定住自立圏形成協定を締結しました。このたび、平成24年度から28年度までを計画期間とする「大崎定住自立圏共生ビジョン」が策定され、3月中に大崎市から公表されることになりました。平成24年度から、医療、産業振興、教育、施設利用、消費生活、地域公共交通、ICT、これは情報通信技術のことです、交流・移住の促進、人材育成の各分野において、大崎市及び色麻町、美里町、涌谷町と連携しながら、魅力あふれる大崎圏域づくりに努めてまいります。

合併時に新設された3地区の地域審議会は、設置期間が平成25年3月までのため、平成24年度が最終年度になります。活発な審議を通して3地区の特性を生かしながら地域の課題解決や活性化に向けたご提言をいただき、これからの三極自立のまちづくりへ反映させてまいります。

平成24年度は合併から10年目を迎えます。町では、これまで実施してきた施策に対する評価や今後のまちづくりに関する意見を集約し、町民との協働を推進するため町民満足度調査を実施し、「まちづくり基本条例」の制定や「第2期加美町総合計画」の策定に反映させてまいります。

男女共同参画社会の実現に向け、平成19年3月に策定した加美町男女共同参画プラン及び行動計画に基づき研修会や講演会などを開催しながら、啓発活動や住民の意識改革に取り組んでまいります。

個々の職員が事業の目的やコストを常に意識し、成果重視の行政運営に対する意識を高めるため、平成22年度から行政評価の試行実施がスタートしています。行政評価は、これまで「計

画して実行」の繰り返しだった行政の業務に「評価」と「改善」を組み入れ、計画して実行し、その結果を評価して次の改善につなげる」というPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）によって、より効率的・効果的で透明性の高い町政運営を目指すものです。

職員1人1事業を基本として毎年約200件の事務事業について評価シートを作成し、事業の目的妥当性や有効性、効率性などの観点から評価を行いました。本年度で試行3年目となり、平成25年度からの本格実施に向けて一層の意識啓発と制度の定着を図ってまいります。

職員の定員管理につきましては、平成24年4月の職員数の見込み294人となっております。定員管理計画の304人より10人も少ない状況であります。町の職員数にゆとりがあるわけではありませんが、南三陸町へ職員1名を本年4月から派遣いたします。甚大な被害を受けた沿岸部自治体を支援するのは内陸部自治体の責務であると考えたからであります。

また、平成22年度10月に締結した大崎定住自立圏の協定に基づきまして、職員の資質向上など人材育成を目的として大崎市との人材交流についても本年4月から実施することとしております。

今後の定員管理につきましては、国で進めております公務員制度改革の動向なども見きわめながら、具体的な計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

職員削減が進む一方で、東日本大震災に係る復興関連事業、福島第一原子力発電所事故による放射能対策への対応等、自治体が担うべき役割はますます増大しております。組織機構の方向性の検討、類似施設の整理統合や指定管理者の導入推進、事務事業の見直しなども含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい加美町を創造していくための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。

「船の舵取りの極意は、荒波に正面から立ち向かうこと」と言われています。山積する課題に議員の皆様、町民の皆様とともに正面から取り組んでまいる覚悟ですので、議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 以上で平成24年度施政方針が終わりました。